

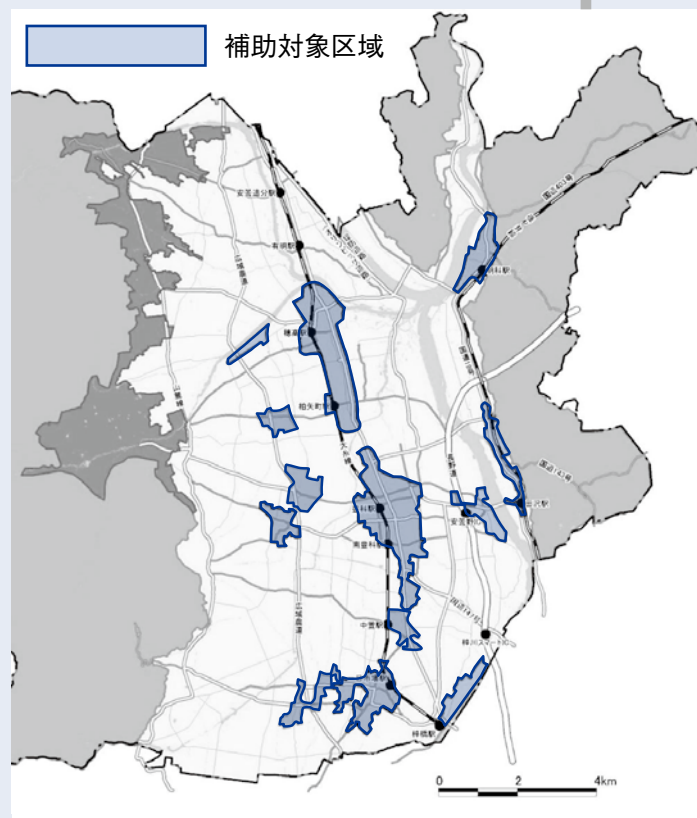
ご利用 ください 住宅関係 補助制度

① 拠点地域等住宅購入費助成

拠点集約型のまちづくりを進めるため、市土地利用基本計画で定める拠点地域などで新たに住宅を取得し、居住する人を対象に補助金を交付します。また、本年度は補助金の加算を行います。

- **補助金額** 1戸あたり20万円
- **加算金額（本年度のみ）** 市外からの移住者10万円、未就学児1人につき10万円（2人まで）
- **対象地域** 市土地利用基本計画で定める拠点市街区域、準拠点市街区域、田園居住区域（下図参照）
- **対象者** 平成28年4月1日以降

（図）補助対象となる区域



岡建築住宅課開発調整係
TEL 71・2243 FAX 72・3569

② 下水道接続工事費用助成

下水道接続に関わる工事費用を助成します。下水道の接続工事は供用開始の公示日から3年以内に行うことが義務付けられています。自然環境を守り、衛生的な生活を確保するため、ご利用ください。

- **補助対象経費および補助率等**
下水道へ接続するための排水設備等設置工事費および附帯工事費の1割以内（上限10万円）
- **対象者** 市に住所があり住宅を所有する次の条件を全て満たす人。

- ▽排水区域内で排水設備工事を行う人。（新築または建替えに伴う下水道接続工事を除く）
- ▽同一世帯の住民税の合計税額が5万円以下であること。
- ▽市税等、上下水道料金および下水道等に関わる受益者負担金および分担金に未納がない人。

※詳細は問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

● **補助期間** 平成30年度から5年間

岡下水道課維持管理担当
TEL 71・3182 FAX 72・3176

③ 新エネルギー・雨水資源化機器等の設置費用助成

地球温暖化対策や資源の有効利用を推進するため、申請者本人が住む市内の住宅に、新エネルギー活用や雨水の資源化機器等の設置費用を助成します。補助額に限りがあるため、早めに申し込みください。

- **① 住宅用太陽熱高度利用システム**
● **補助金額** 太陽熱高度利用システムおよび当該設備の設置に要する経費の5分の1（上限4万円）
- **対象機器** 住宅の屋根に設置する不凍液などを強制的に循環する太陽熱集熱器と、集めた熱エネルギーを貯蔵する蓄熱槽によ

- **② 住宅用太陽光発電システム**
● **補助金額** 太陽電池1²kwあたり3万円（上限12万円）
- **対象機器** 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池

- **③ 住宅用雨水貯留施設**
● **補助金額** 設置費用の2分の1（100³リットル以上500³リットル未満の場合…1基あたり上限2万5000円、500³リットル以上の場合…1基あたり上限5万円、

の最大出力値が10³未満の対象システム

● **対象施設** 雨水を貯留するための構造を持つ施設で、住宅の雨どい等に接続し架台等に固定するもの

※着工2週間前に申請が必要です。

岡（①・②について）環境課環境政策係
TEL 71・2492 FAX 72・3176
（③について）環境課環境保全担当
TEL 71・2491 FAX 72・3176

④ 生垣設置・ブロック塀撤去費用助成

住宅地の緑化促進と、安全・安心なまちづくりを目指し、生垣設置とブロック塀撤去費用を助成します。

- **補助対象経費・金額（同一敷地に対して1度限り。①・②の併用可）**
- **①** 長さ3以上の新たな生垣設置に関わる費用（苗木、土、肥料等や造園業者の委託費用含む）の2分の1以内（上限5万円）
- **②** ブロック塀を撤去し生垣設置する場合の撤去費用（解体運搬、

- **対象者** 新たに生垣を設置またはブロック塀等の撤去に合わせ新たに生垣を設置する、市税を完納している次の要件を満たす市民
- ▽申請者の居住または所有する住宅であること（小規模な店舗・

- 事務所との併用住宅を含む）
- ▽補助を受けようとする工事が他の補助・補償を受けていないこと
- **その他** 着工前に申請が必要で

す。また、生垣にできる樹種に要件があります。申し込み方法等詳細は問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※着工前に申請が必要です。

